

# 院内感染対策ニュース

第 32 号

平成 28 年 5 月 18 日 院内感染対策委員会

## 平成 28 年度診療報酬改定！感染防止対策加算も一部変更になりました。

今年度の診療報酬改定により感染防止対策加算 1 の算定要件の ICT ラウンドの実施が一部変更になります。今回は感染防止対策加算 1 について、さらに ICT ラウンドの変更について紹介いたします。

### ✚ 感染防止対策加算とは？

院内における感染防止対策の評価を充実させ、院内感染対策に関する取組を推進することを目的としています。感染防止対策加算は 1 と 2 があり、当院は感染防止対策加算 1 を算定しています。

### ✚ 感染防止対策加算 1 の施設基準は？

専任の院内感染管理者が配置されており感染防止対策部門が設置されていること。感染防止対策チームを組織し感染防止の関わる日常業務を行っていること。年 4 回以上、感染防止対策加算 2 を算定している医療機関と協働カンファレンスを実施することが施設基準で求められています。当院は専従の感染管理者がいるため加算 1 を算定しています。

### ✚ 感染防止対策加算の算定点数は？

**感染防止対策加算 1⇒入院初日 400 点**

**感染防止対策地域連携加算⇒ 入院初日 100 点**

感染防止対策加算 1 算定病院同士が年 1 回以上互いの医療機関に赴いて感染防止に関する評価を行った場合は感染防止対策加算 1 に加えて「感染防止対策地域連携加算」が算定できます。これらの加算は入院初日に限り 100 点算定されます。

### ✚ 当院は感染の加算は何を算定しているの？

当院は感染防止対策加算 1 と地域連携加算両方算定しています。入院初日に 500 点を算定しています。500 点と言うのは他の加算から見ても大きいのです。これだけの加算を算定しているため、患者様に対してしっかりと感染対策をしなければなりませんね。



### ✚ 平成 28 年度診療報酬改定で変わったこと

今年度の改訂で算定点数の変更はありませんでしたが、ICT ラウンドの巡回頻度やメンバーなどの取り決めが厳しくなりました。

①ラウンドメンバーは**全員が望ましいが 2 名以上**でラウンドする。

②**病棟は毎回ラウンドする（1 回／週）**ただし、**感染リスクの高い病棟は毎回巡回するが、それ以外の病棟も侵襲的処置や手術のある病棟は 2 カ月毎にラウンド**する。

これまでは毎週 1 部署のラウンドを実施していましたが、感染のハイリスク病棟は毎週ラウンドを行う事になります。毎週ラウンドに行く病棟は ICT で検討し決定次第、各病棟へ連絡します。

### ✚ ICT ラウンドの変更点について

ラウンドの巡回頻度は変わりますが、毎週火曜日、16 時 30 分（第 3 火曜日のみ 16 時から）から変更はありません。1 日で回る部署が増えるため ICT メンバーが分担してラウンドに行きます。また、ラウンドチェック表も変更する予定です。毎回見るポイントを絞り短時間でチェックできるようにします。また、今年度から開始した手指衛生ラウンドは毎月第 3 水曜日 16 時 30 分に変更を予定しています。



**手洗い・手指消毒は  
感染対策の基本です！**

ラウンドの回数が増えますが、病棟業務に支障のないよう心がけますのでご協力をお願いします。

